



特定健診を受けて健康な生活を!

今年度の特定健診はお済みですか? いきいき人生は健康づくりから

2017（平成29）年度の大雪地区広域連合（東川町、美瑛町、東神楽町）の特定健診受診率は48.1%でした。皆さまの健康への関心が年々高まって受診率が向上しています（表1）。第2期データヘルス計画のスタート年に当たる本年度は、さらに健診受診率向上をめざし、50%を目標としています。

特定健診は、糖尿病や高血圧症など生活習慣病の早期発見し、心臓、肝臓、腎臓など内臓疾患、循環器疾患の重症化を防ぐことを目的としています。大雪地区広域連合は、『30歳から74歳まで』の国民健康保険加入者の方を対象として特定健診を実施しています。健診はご自分の健康を担保するだけでなく家族の大きな安心につながります。必ず毎年受診しましょう。

（表1）特定健診受診率目標達成状況（～平成29年度以前）

	H25	H26	H27	H28	H29
目標値 (%)	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0
実受診率 (%)	39.5	42.0	45.6	46.8	48.1

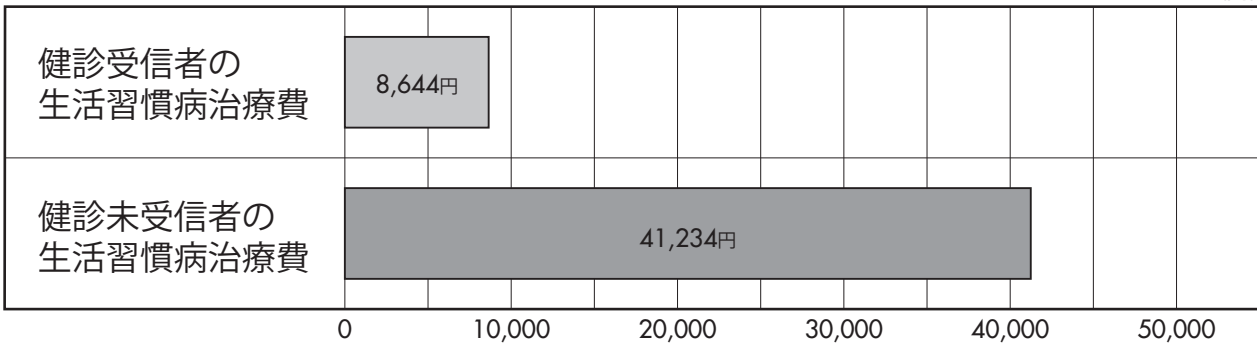
（表2）特定健診受診率目標（平成30年度以降～）

	H30	H31	H32	H33	H34	H35
目標値 (%)	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0

特定健診の受診により皆様の健康状態を把握することができ、病気の予防による医療費の負担を減らす効果（図1）や特定健診受診率向上は、保険料の抑制に影響があります。

（図1）特定健診受診による費用対効果（1カ月あたり）

（円）



なお、**職場などで特定健診と同様の健診を受けている方は**、特定健診を受ける必要はありませんが、この場合は**健診結果の写しをお住まいの町の健診担当課へ提出**してください。特定健診の項目を満たしている場合は、受診率に反映することができますのでご協力をお願いいたします。

※特定健診の受診方法については当広域連合から送付しているチラシをご覧ください。下記までご連絡下さい。

お問い合わせ 大雪地区広域連合国民健康保険対策室 ☎82-3697（内線563）
 役場保健福祉課保健指導室 ☎役場内線505、506

※広報昨年12月号の大雪地区広域連合からのお知らせで内容に一部誤りがありましたので、訂正します。口座振り込み済み通知の廃止時期について「2019年度より廃止」となっていましたが、正しくは「2019年より廃止」です。